



日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかに心豊かに安心して暮らし続けられるために

第4期 (R2~R5) Ver.4

PR用パンフレット

第4期構想の全体像	P1	特集⑤「高知型地域共生社会」の実現に向けた	
第4期構想Ver.4事業のポイント	P2	包括的な支援体制の整備	P16
現状と課題	P6	特集⑥障害のある人もない人も、ともに支え合い、安心して、	
特集①生活習慣病予防に向けた		いきいきと暮らせる「共生社会」の実現に向けて	P17
ポピュレーションアプローチの強化	P12	特集⑦福祉・介護人材の定着促進と新たな人材確保	P18
特集②フレイル予防の推進	P13	特集⑧ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで	
特集③血管病重症化予防対策の推進	P14	切れ目のない包括的な支援	P19
特集④「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」		各種相談・お問い合わせ一覧	P20
を活用した安全・安心な医療の推進	P15		

令和5年5月 高知県



第4期「日本一の健康長寿県構想」バージョン4

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

本県では、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、保健・医療・福祉の各分野の課題解決に真正面から取り組んできました。

これまでの取り組みにより、それぞれの分野において一定の成果が現れていますが、県民の皆さまの生活の質をさらに向上し豊かにしていくため、これまでの取り組みを一層深化、発展させることを基本としながら、より数値目標を明確にすることに意を用いて、令和2年3月に第4期「日本一の健康長寿県構想」を策定しました。

第4期構想では、より骨太に、かつ挑戦的に対策を講じていくため、大きく3つの柱を設定し、目指す姿の実現に向けて全力で取り組みを進めています。

第4期「日本一の健康長寿県構想」の3つの柱と数値目標

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、新たに3つの柱を設定し4年後に目指す数値目標をより明確にして対策を推進します。

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

健康寿命（H28年→R5年） 男性71.37年→73.02年（1.65年以上の延伸）
女性75.17年→77.47年（2.30年以上の延伸）

II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

居宅介護支援利用者の平均要介護度（R元年度→R5年度） 2.095→2.200

III 子どもたちを守り育てる環境づくり

高知県が安心して結婚、妊娠・出産、子育てできるような社会になっている（R元年度→R5年度） 28.1%→45.0%

◆PDCAサイクルによる検証を通じて、各施策を毎年度バージョンアップします。

令和5年度は第4期構想の最終年となるため、

これまでの成果と課題を検証した上で、3つの柱からなる各施策をさらに充実強化させた第4期「バージョン4」への改定を図り、目標達成を目指します。

日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱立て	I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進	II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化	III 子どもたちを守り育てる環境づくり
目標	<p>健康寿命の延伸を図る (H28年→<u>R1年(直近値)</u>→R5年) 男性71.37年 → <u>71.63年</u> →73.02年以上 (1.65年以上の延伸) 女性75.17年 → <u>76.32年</u> →77.47年以上 (2.30年以上の延伸)</p>	<p>重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R元年度→<u>R4年度(直近値)</u>→R5年度) 2.095→<u>2.117</u>→2.200</p>	<p>高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている (R元年度→<u>R4年度(直近値)</u>→R5年度) 28.1%→<u>22.0%</u>→45.0%</p>
施策体系	<p>女性は、R1年時点で目標を達成したため、上方修正</p> <p>(1) 健康づくりと疾病予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃からの健康づくりの推進 高知家健康パスポート及び高知家健康づくり支援薬局による健康づくりの推進 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 フレイル予防の推進 <p>(2) 疾病の早期発見・早期治療</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率の向上対策の推進 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)(循環器病対策) 	<p>(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養体制の充実 総合的な認知症施策の推進 <p>(2) 「高知型地域共生社会」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備の推進 あったかふれあいセンターの整備と機能強化 生活困窮者のセーフティネットの強化 ひきこもりの人への支援の充実 成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備 <p>(3) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 自殺予防対策の推進 依存症対策の推進 <p>(4) 医療・介護・福祉インフラの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想の推進 救急医療、へき地医療の確保・充実 <p>(5) 医療・介護・福祉人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療人材の確保対策の推進 福祉・介護人材の確保対策の推進 	<p>(1) 子育てしやすい地域づくり</p> <p>～ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援～</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築 ヤングケアラーへの支援の充実 住民参加型の子育てしやすい地域づくり 発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 <p>(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策の推進 就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 社会的養育の充実 ひとり親家庭への支援の充実 
デジタル化の推進 (健康分野・福祉分野)			

柱Ⅰ

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動

【KPI】健康寿命の延伸を図る(H28年→R5年)

男性71.37年 → 73.02年以上 (1.65年以上延伸)、女性75.17年 → 77.47年以上 (2.30年以上延伸)

1 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。

拡・高知県学校栄養士会が作成した教材等を活用した食育の推進



2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

拡・健康パスポートアプリを活用した事業所や市町村の健康づくりの取り組みの支援

拡・アプリ内に市町村実施健診（がん検診等）のページ作成、市町村単位等対象者を限定した受診勧奨通知の実施



3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 特集①

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

拡・日常生活で身近な量販店での啓発を強化

拡・楽しみながら生活習慣病を予防できるよう、高知家健康パスポートアプリと連携した取り組みを強化

4 フレイル予防の推進 特集②

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。



新・フレイルの状態を簡単に確認できるアプリを導入し、早期にフレイル対策ができる環境を整備

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス

【KPI】重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 居宅介護支援利用者の平均要介護度(R元年度→R5年度)2.095→2.200

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 特集④

(1) 在宅療養体制の充実

在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

拡・医療機関への受診が不便な地域における診療提供体制を確保するため、ヘルスケアモビリティ（診療に必要な医療機器と通信機器を搭載した車両）を活用したオンライン診療の普及を支援

拡・地域の様々な課題を一体的及び総合的に解決し、訪問看護サービスの充実を図る拠点として訪問看護総合支援センターを設置

拡・中山間地域等の介護サービスの確保のため、訪問や送迎費用を支援

度) 事業のポイント



変容の促進

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

- **拡** ・テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施

6 血管病重症化予防対策の推進 特集③

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組めます。

- **新** ・啓発資料を作成し、糖尿病性腎症透析予防強化プログラム(※1)の効果等(透析導入時期を遅らせる可能性)を糖尿病患者に周知
- **拡** ・医療機関での糖尿病性腎症透析予防強化プログラム実施を拡大するための体制整備
- **新** ・「糖尿病性腎症重症化予防プログラム(※2)」と「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」を統合し、糖尿病患者への支援を強化

eGFR	90	60	30	15
第1期 (腎症前期)	第2期 (早期腎症期)	第3期 (顕性腎症期)	第4期 (腎不全期)	第5期 (透析療法期)

※2 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

重症化リスクの高い腎症患者の支援

- ①未受診者、治療中断者への保険者からの受診勧奨
- ②通院患者への保険者とかかりつけ医が連携した生活習慣に関する保健指導等

※1 糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

より重症化リスクの高い腎症患者の支援

通院患者に医療機関と市町村等が連携して強力に生活指導(減塩・脱水予防)

提供体制の確立とネットワークの強化

(2) 総合的な認知症施策

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。



- ・認知症のご本人や家族と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるよう支援

2 「高知型地域共生社会」の推進 特集⑤

(1) 市町村の包括的な支援体制の整備の推進

これまで取り組んできた「高知型福祉」を継承・発展させ、オール高知で「高知型地域共生社会」の実現を目指します。

- **拡** ・8050問題などの複雑化・複合化した課題に対応するため、市町村の包括的な支援体制の整備を促進。併せて体制整備に着手する市町村のフォローアップを強化

柱Ⅱ

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス

- 地域でつながる支援ネットワークの構築に向けた多分野・多職種向けの人材育成研修の実施
- 「高知家地域共生フェスタ（仮称）」の開催 など



(2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化

「高知型地域共生社会」の拠点として、あったかふれあいセンターの整備を進め、制度サービスの枠を超えた社会参加の場の拡大や、困っている人を見逃さないアウトリーチ支援の強化を図ります。

- ネットワーク環境を整備し、世代を超えた居場所やオンライン診療、ICTを活用した見守りなどに活用
- 相談や居場所としての拠点機能を発揮するための広報を実施

(3) 農福連携の推進

障害のある人や生きづらさを抱える人の居場所や働く場の確保と、農業の担い手確保の両立を図るため、各地域の農福連携支援会議を核とした農福連携の取り組みを推進します。

- 農福連携支援会議の活性化を図るため、アドバイザー派遣や先進地を視察するツアーを実施

3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり 特集⑥

障害のある人もない人もともに支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性等にに応じたサービス提供体制の整備を強化します。

- 中山間地域等の障害児者に必要なサービス（ホームヘルプや児童発達支援等）確保のため、訪問や送迎費用を支援
- 医療的ケア児に対応できる人材を確保・養成するための研修を実施するとともに、支援の裾野を拡大するためのセミナーを開催

柱Ⅲ

子どもたちを守り育てる環境づくり

【KPI】高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
(R元年度→R5年度)28.1%→45.0%

1 子育てしやすい地域づくり 特集⑧

～ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援～



(1) こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築

妊産婦、子育て世帯、子どもを誰一人取り残すことなく早期に支援につなげるため、児童虐待の発生予防と早期発見、児童福祉を中心とした多職種連携による支援の仕組みづくりを推進します。

- 「こども家庭センター」への移行を見据え、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制づくりを支援
- ヤングケアラー等早期発見・早期支援につなげるため、多職種連携によるチーム支援の体制を強化
- 学校と児童福祉の連携促進やガイドライン等を活用した研修実施等



(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

子育て家庭の孤立を防止し、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる高知県を実現するため、住民同士がつながり地域全体で子育て家庭を支え合う「住民参加型の子育て支援」を推進します。

5年度) 事業のポイント

提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

4 医療・介護・福祉インフラの確保

将来の医療需要を見据えつつ、地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や病床機能の転換とともに、地域の医療連携体制の構築を支援します。

- 新・郡部等における医療体制を確保するため、医療連携体制（地域医療連携推進法人など）の構築を支援するとともに、公立・公的病院等の経営強化プランの策定を支援
- 医療機関の病床の転換やダウンサイジング等の支援を行うとともに、地域医療構想調整会議や関係者向けのセミナー等を開催し協議を実施

5 医療・介護・福祉人材の確保 特集⑦

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、多様な働き方の普及やマッチングの強化、働きやすい職場づくりを支援します。事業所におけるデジタル化を加速するとともに、ノーリフティングケアや福祉・介護事業所認証評価制度を通じた福祉・介護職場のさらなる魅力発信により、サービスの質の向上と人材確保の好循環を図ります。

- 新・不足する感染管理を専門とする看護師（感染管理認定看護師）を県内で養成
- 拡・ICT・ロボット等の導入支援の拡充により、福祉・介護事業所のデジタル化を促進
- 新・「介護助手」の普及を促進するため、OJT研修手当等を助成
- 福祉・介護事業所認証評価制度やノーリフティングケアの認知度向上に向けた広報強化
- 新・ポर्टレート写真展やプロモーション動画を通じた介護のしごとの魅力と誇りの発信
- 新・中山間地域における介護人材を確保するため、新規雇用職員（ケアマネ・ホームヘルパー）への一時金等の支援制度を創設

- 新・住民参加型の相談支援や見守り体制の充実に向けた子育てピアサポーターの配置や地域ボランティアの拡大を支援
- 新・産後ケア事業の利用拡大に向けた各地域の課題に応じた広報等の取り組みを支援
- 新・「高知家子育て応援パスポート」（子育て応援の店のアプリ化）による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信により、地域全体で子育てを応援する機運を醸成

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- 拡・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を促進
- 新・子育てなどの悩みを誰もが気軽に相談できるSNS相談窓口の開設
- 新・ひとり親家庭の方が在宅就業が可能なデジタル関係業務のスキル習得を支援



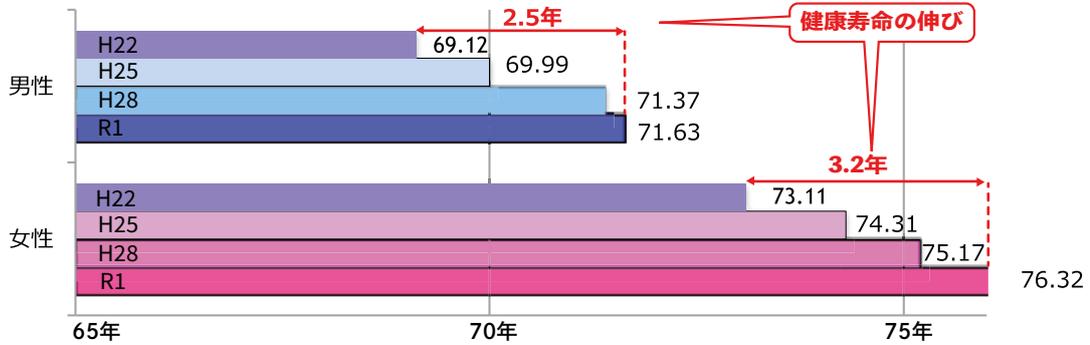
柱 I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容

現 状

■本県の健康寿命は平成22年と比較して、男性は2.5年、女性は3.2年伸びています。一方

○高知県の健康寿命（平成22年と令和1年の比較）

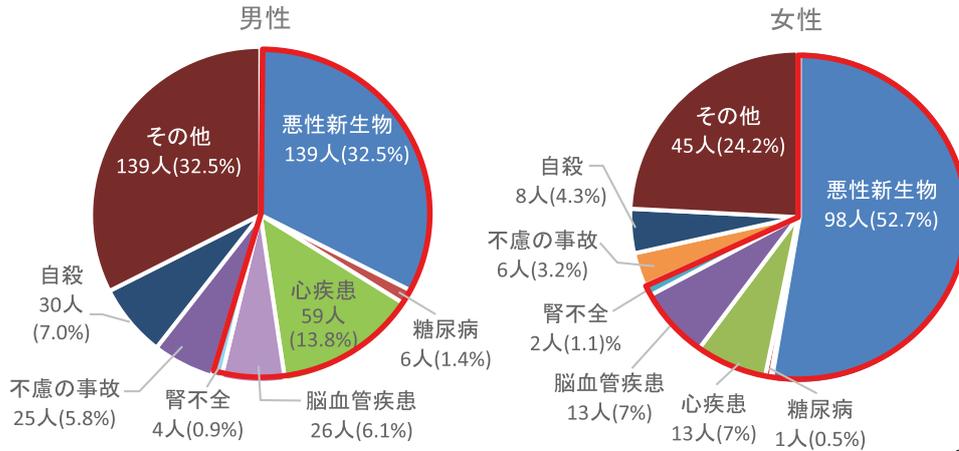


出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
※国民生活基礎調査「日常生活に制限のない期間の平均」をもとに算出

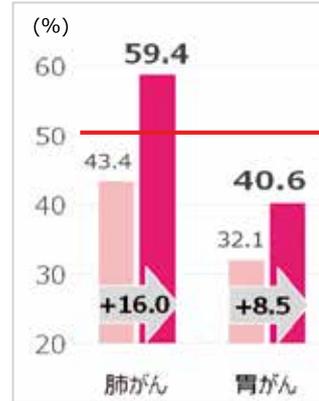
○壮年期
700
600
500
400
300
200
100
死亡率
(人口10万対)

■本県の壮年期の死亡原因は、男性・女性ともに悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病の
■がん検診受診率は上昇傾向にあるものの、胃・大腸・子宮頸がんは50%に届いておらず、特定健診全体の受診率は全国平均に達していません。
■さらに、本県の糖尿病有病者と予備群は、男女ともに増加傾向にあります。

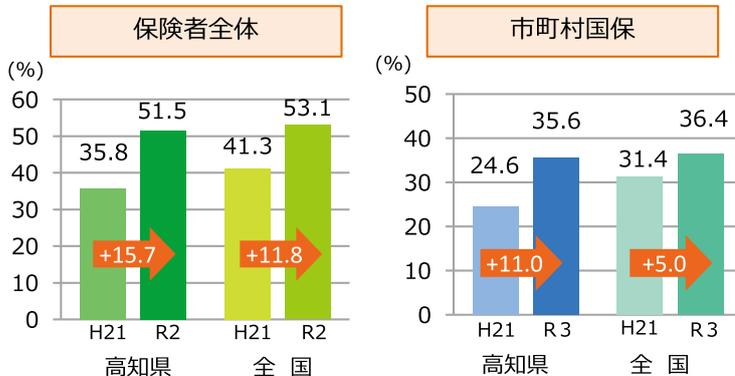
○高知県の壮年期（40-64歳）死亡原因（R3年） 出典：厚生労働省「人口動態調査」



○がん検診受診率の状況(40)

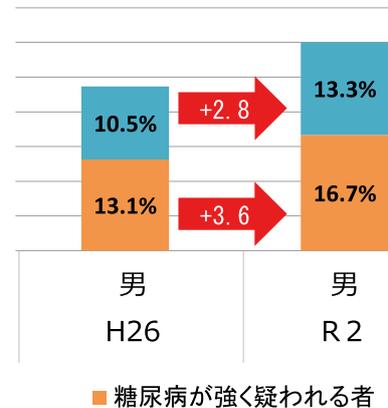


○特定健診の実施状況



出典：R2年度 厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータより
R3年度 国保中央会調べ（速報値）

○特定健診から推計した糖尿



課 題

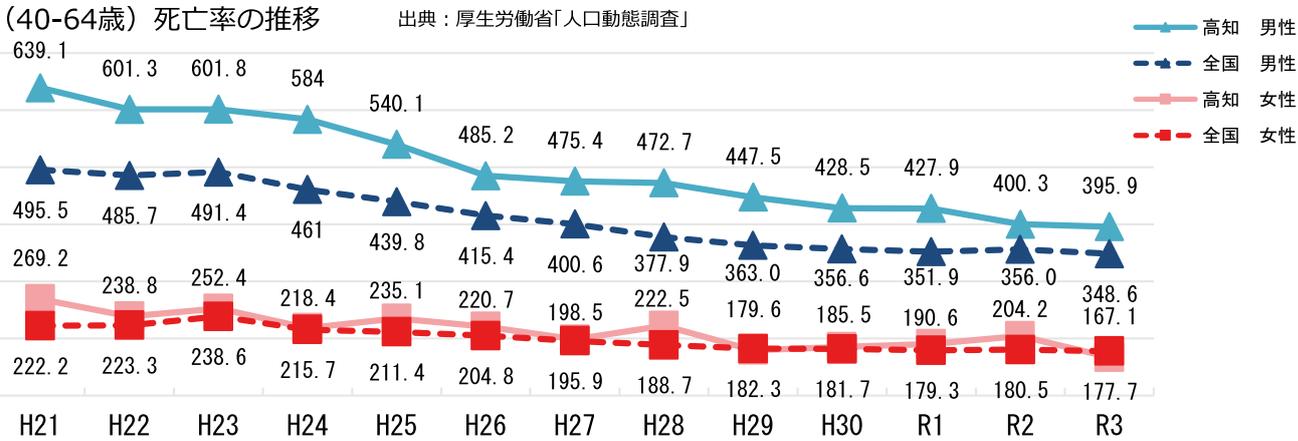
■食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣の定着と健康
■がん検診、特定健診の受診率のさらなる向上が必要

の促進

【目標】
健康寿命の延伸を図る

H28年：男性 71.37年、女性 75.17年
→ R5年：男性 73.02年以上(1.65年以上の延伸)
女性 77.47年以上(2.30年以上の延伸)

で、壮年期男性の死亡率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均より高い状況にあります。



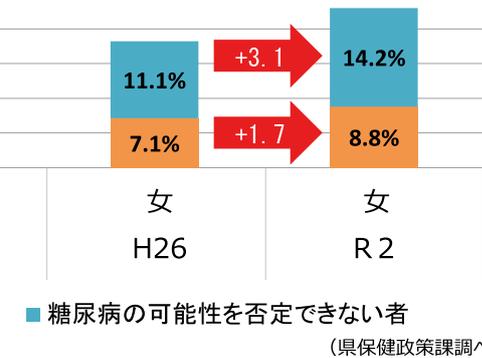
割合が高くなっています(およそ5~7割)。
の受診率も上昇はしていますが、保険者

■ 県民の生活習慣は、男性の肥満者の割合は30%を超え、
一方で運動習慣のある人の割合は約20%であるなど、糖尿病などの生活習慣病の発症リスクが高くなっています。

-50歳代・市町村検診と職域検診の合計)



病有病者と予備群の割合



○ 県民の健康に関わる生活習慣の状況

項目	県の状況	
栄養・食生活	成人の1日の野菜摂取量	295 g
	食塩摂取状況(1日)	男性 9.3 g 女性 8.4 g
	肥満者の割合(※1) (40歳~69歳)	男性 34.2% 女性 20.2%
運動	日常生活における歩数 (1日、20歳~64歳)	男性 6,387歩 女性 6,277歩
	運動習慣のある人の割合(※2) (20歳~64歳)	男性 20.4% 女性 19.0%
休養	睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	18.6%
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合(※3)	男性 16.4% 女性 9.3%
喫煙	成人の喫煙率	男性 28.6% 女性 7.4%
歯	80歳で自分の歯を20本以上残している人の割合	55.7%

※1 肥満者：BMI25以上 BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
 ※2 運動習慣：週2日以上、1回30分以上の運動を1年以上継続
 ※3 多量飲酒：1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上
 出典：平成28年県民健康・栄養調査、令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査

づくり意識のさらなる醸成が必要

■ 血管病のハイリスク者を確実に医療機関へつなぐ仕組みづくりが必要

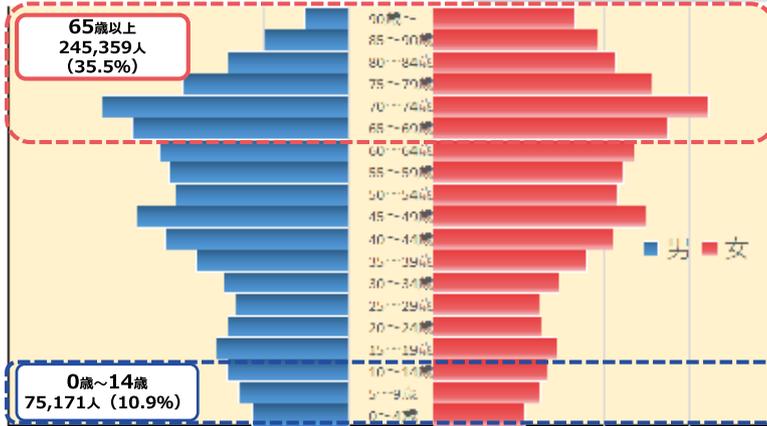
柱Ⅱ

地域で支え合う医療・介護・福祉サ 確立とネットワークの

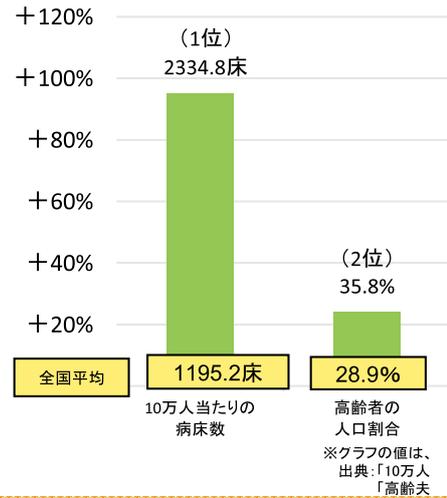
現 状

- 少子高齢化などにより、地域の支え合いの力が弱まる中、8050問題（●地域のつながりが弱まったと答えた人 43.4%(H28) ⇒ 53.9%(R3)「県民世論調査」
- さらに、高知県の地域特性として、高齢者の人口割合が高く、かつ高齢
- また、高齢者数が減少していく中で、認知症高齢者は増加することが見

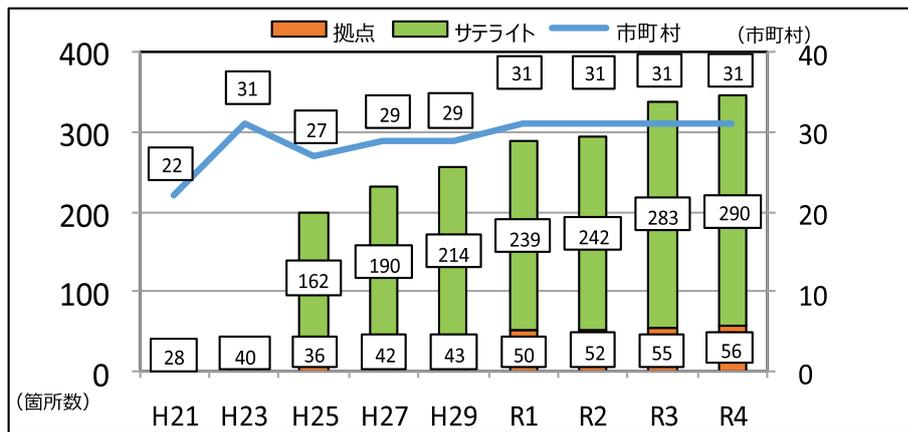
○高知県の人口ピラミッド



○高知県の地域特性



- あったかふれあいセンターの整備が進み、地域での支え合いの体制づくりが進んできました。
 - 複合課題に対応するため、分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備に取り組む市
 - 在宅での療養が可能となるよう、訪問看護など中山間地域でのサービス確保に向けた取り組みも
 - さらに、患者の意向に沿って自宅や老人福祉施設など、療養病床以外の施設における療養環境を
- あったかふれあいセンターの設置状況



- こうした取り組みを進めることによって、要介護度が高くなったとしても、本人の希望に沿って在宅サービスを受けながらできるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高知版地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが必要です。
- あったかふれあいセンターを拠点とした「高知型地域共生社会」の取り組みとして、市町村の包括的な支援体制の整備と、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくりを進めていくことが重要です。

課 題

- ゲートキーパー機能の強化
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援
- 在宅療養を選択できる環境の整備
- 地域
- 「高知
- 「高知

サービス提供体制の強化

【目標】 居宅介護支援利用者の平均要介護度 R1年度 → R5年度) 2.095 → 2.200

※在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

やヤングケアラーといった複合的な課題が増えています。

(高知県) ●10年前と比較して地域活動の参加者が減ったと答えた人 68.6%(R3)「集落实態調査」(高知県)者の単身又は夫婦のみで生活している世帯の割合が多くなっています。込まれています(R7年には65歳以上の約5人に1人が認知症になると推計されています。)

○認知症高齢者の状況 (推計)



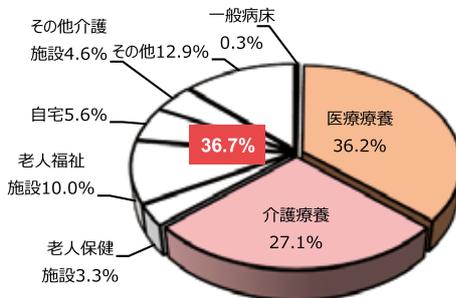
町村も増えてきました。進んできました。確保することが求められています。

○患者の意向に沿った療養環境の確保

【療養病床入院患者の相応しい施設】

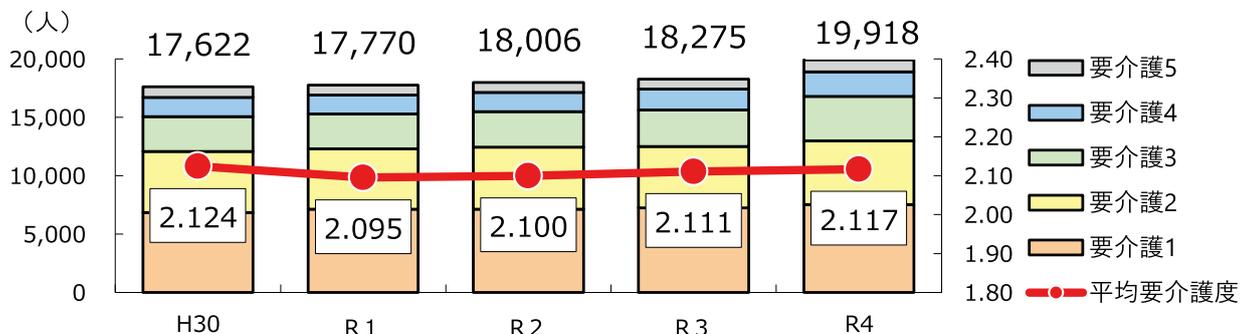
<病院の退院支援担当者の意見>

「療養病床(介護療養を含む)の入院患者のうち、36.7%は療養病床以外の施設が相応しい。」



※出典 H27高知県療養病床実態調査結果(医療療養・介護療養)

○居宅介護支援利用者の平均要介護度の推移



出典：介護保険事業状況報告

地域で認知症の人が安心して住み続けられる地域づくり
 型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備
 型地域共生社会」の拠点としてのあったかふれあいセンターの整備と機能強化

柱Ⅲ

子どもたちを守り育てる環境

現 状

■「子育て世代包括支援センター」や「地域子育て支援センター」の設置が妊娠早期から子育て期にわたり支援する体制が整ってきています。

○子育て世代包括支援センターの設置状況（R4年4月現在）

年度	設置箇所数	市町村名 ※高知市は複数設置
H27	1	高知市①
H28	4	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町
H29	8	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村
H30	5	土佐清水市、いの町、佐川町、大月町、黒潮町
R1	2	越知町、高知市②(西部)
R2	12	東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、本山町、大川村、津野町、四万十町、三原村、高知市③
R3	2	大豊町、芸西村
R4	3	土佐町、中土佐町、高知市④
計	37	34市町村

市町村子ども・子育て支援事業計画へ位置付け

○地域子育て支援センターの設置状況

		H30年度	R1年度
地域子育て支援センター	市町村数	24市町村	24市町村
	箇所数	52	48 12 (出張ひろば)

○産後ケアの利用者状況

	H30年度	R1年度
産後ケア利用者数	44人	176人
利用率	1.0%	4.1%

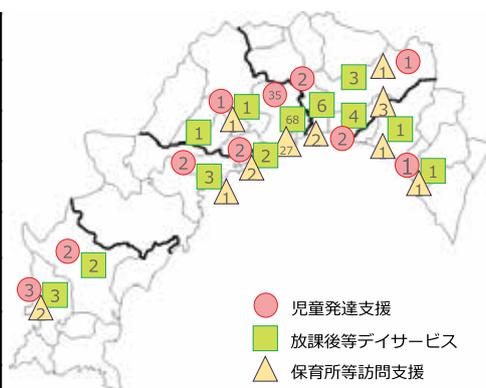


■発達障害を含めた何らかの支援が必要な子どもへの支援の体制は一定進んできました。

○障害児通所支援事業所の整備状況・利用者数

		H28.3	R5.4
事業所数	児童発達支援	16	51
	放課後等デイサービス	31	95
	保育所等訪問支援	7	41
利用者数	児童発達支援	373	689
	放課後等デイサービス	508	1,315
	保育所等訪問支援	21	342

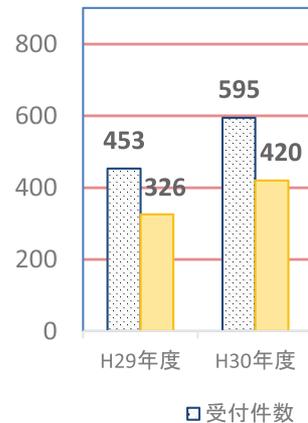
○障害児通所支援事業所の整備状況（R5.4.1現在）



出典：県障害福祉課・高知市調べ

■児童虐待相談受付・高止まり傾向にあり

○児童虐待相談受付



課 題

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援
- 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

づくり

**【目標】 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」
できるような社会』になっている
(R1年度 → R5年度) 28.1% → 45.0%**

※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

進み、

R2年度	R3年度	R4年度
24市町村	24市町村	25市町村
1広域連合	1広域連合	1広域連合
49	49	50
11 (出張ひろば)	11 (出張ひろば)	9 (出張ひろば)

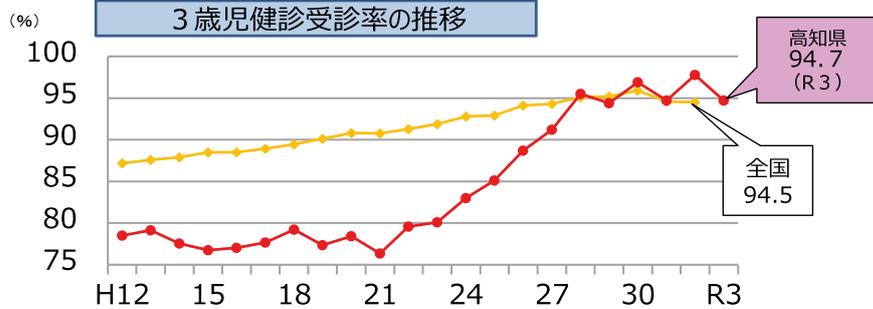
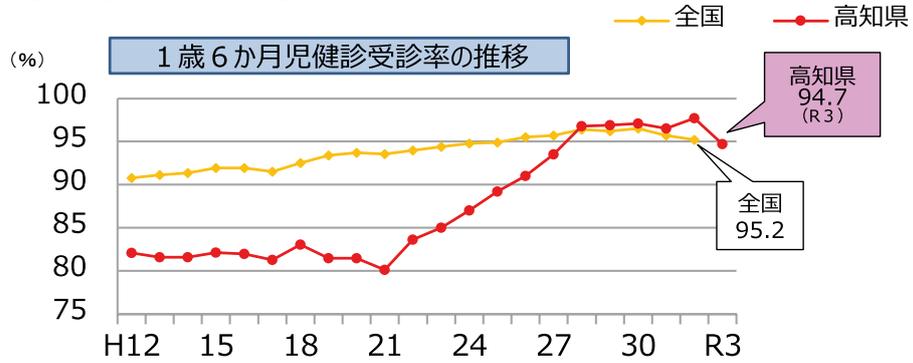
R2年度	R3年度
285人	392人
7.0%	9.6%



出典：県子育て支援課調べ

■乳幼児健診の受診率は年々改善が見られ、全国水準となってきました。

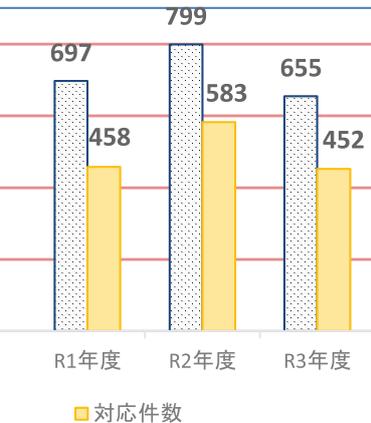
○乳幼児健診受診率の推移



出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」*H26～29、R2・R3高知県数値は県調べ

対応件数は、依然として
ます。

件数と相談対応件数の推移

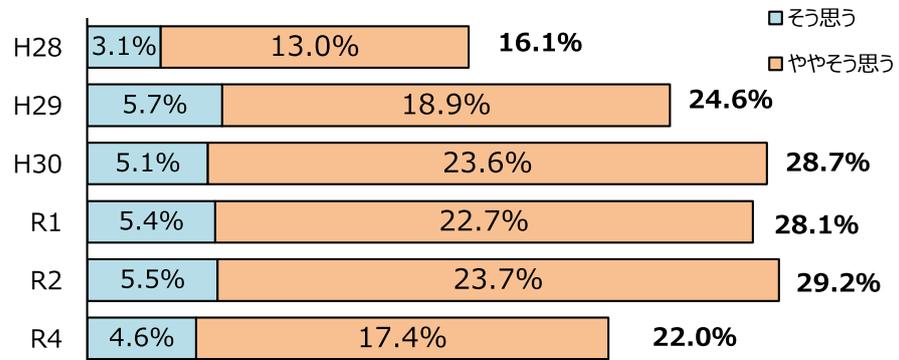


出典：県子ども家庭課調べ

■県民意識として高知県が安心して「結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会になっている」と感じている県民の割合は3割に満たない状況で推移しています。

○出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

Q. 高知県は結婚・妊娠・出産・子育ての環境として適しているか



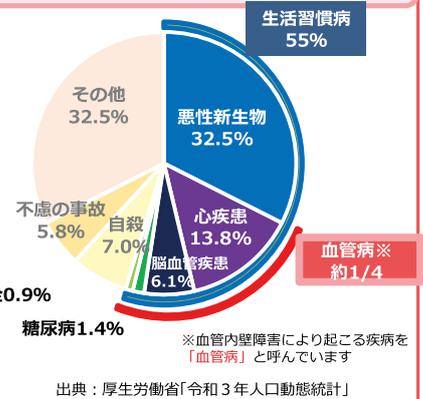
■児童虐待防止対策の推進

■学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

生活習慣病予防に向けた ポピュレーションアプローチの強化

高知県の現状

- 壮年期（40～64歳）男性の死亡率は全国平均より高い状況
死因別死亡割合は血管病が1/4を占める。
- 生活習慣の状況
（塩分）成人の58.3%は塩分過剰摂取（8g/日超え）
（運動）男女ともに1日平均歩数は全国最下位
（野菜）野菜摂取量の平均値は全国平均よりも多いが、目標の350g/日には達していない。
（飲酒）ほぼ毎日飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い。
（喫煙）成人男性の28.6%が喫煙をしている。



生活習慣病による壮年期死亡率の改善のため
生活習慣の改善や健康的な保健行動の定着化を図ります

取り組み①

高知家健康チャレンジ

官民協働による生活習慣病予防の総合啓発に取り組みます



- 生活習慣病のリスクを減らすため、5つの分野（減塩、運動、野菜、節酒、禁煙）の効果的な普及啓発を実施することにより、県民の生活習慣の改善を図ります。
- 量販店等とのコラボ企画を充実し、生活習慣の改善を図る取り組みを推進します。
- 高知家健康パスポートと連携した取り組みを強化し、楽しみながら生活習慣の改善を図るイベント等により、県民の健康づくりに関する意識を高めます。



特設サイトはこちらから
特設サイトはこちらから（動画も配信しています。）
<https://kochi-kenkochallenge.jp/>

高知家健康チャレンジ これでもいけるがや! 検索

高知家健康パスポートを活用して楽しみながら健康づくりにチャレンジしましょう!



取り組み②

高知家健康パスポート

健康パスポートを活用した健康づくりの取り組みを県内事業所等に
拡げることで県民の健康づくりをさらに盛り上げていきます

- 事業所ごとに健康パスポートアプリを運用できる仕組みを導入し、従業員の健康づくりの取り組みを後押しします。
- 健康パスポートアプリを活用した市町村独自の取り組みを支援します。



Google Play からダウンロード
App Store からダウンロード

アプリは上の二次元コードからダウンロード可能【無料】
※別途、通信料がかかる場合があります。

アプリをダウンロードし、初期設定をしよう!

健康パスポートアプリのダウンロード方法や使い方は、
公式ホームページの「**アプリの操作説明**」をご確認ください。

高知家健康パスポート 検索



フレイル予防の推進

～フレイルを予防して健康長寿をめざしましょう!!～

1. フレイルとは？

「フレイル」とは、高齢者が加齢によって心身ともに弱ってきた状態をいいます。「健康」と「要介護状態」の間の段階で高齢者の多くがフレイルの過程を経て要介護状態になると考えられています。

このようなことはありませんか？



家族や友人とのつきあいが無い

歩くのが遅くなった



他にも...

- ・固い物が食べにくくなった
- ・運動を週に1回もしていない
- ・この1年で転んだことがある
- ・周りの人から物忘れがあるとされる



お茶や汁物でむせる

など

もしかしたらフレイルかも!?

早期の適切な対策で健康な状態にもどすことも可能!

高齢者は身体的、精神・心理的、社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を抱えやすく、フレイル状態になりやすいためフレイル予防が必要です!

2. フレイル予防の取り組み

日頃から **栄養（食・口腔機能）**、**身体活動**、**社会参加** の3つの柱でフレイルを予防しましょう!



市町村と連携した取り組み

- 講演会の開催などフレイル予防の普及・啓発を実施します。
- あつたかふれあいセンターや住民主体の活動の場におけるいきいき百歳体操をはじめ、保健師等による健康相談などを通じて、日頃からの介護予防や健康づくりを支援します。
- 住民主体の活動の場などでフレイルのチェックや健康チェックの実施をすすめます。
- フレイルのチェックを基に、保健師等専門職がお一人おひとりの必要な支援につなぎます。

令和5年秋頃
フレイルの状態を簡単に確認できるアプリを導入予定!

タッチするだけで簡単に回答



栄養・食生活

バランスの良い食事をとりましょう



口腔機能

口のなかをきれいに保ちましょう



運動・リハビリ

今より10分多くからだを動かしましょう

外出・社会参加

地域の活動に参加してみましょう



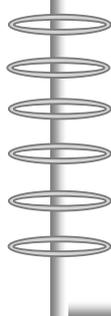
適正受診・服薬

飲み忘れがないようにしましょう

（ほか）

血管病重症化予防対策の推進

糖尿病と腎臓の関係



- ▶ 腎臓の役割は、血液をろ過して、きれいな血液にする血液のろ過装置です。
- ▶ 糖尿病により血液中の糖が高い状態（高血糖）が続くと、腎臓のろ過機能が低下します。（この状態を「糖尿病性腎症」といいます。）
- ▶ 腎臓の機能の低下が続くと、機能を代行する治療である「透析療法」が必要になります。

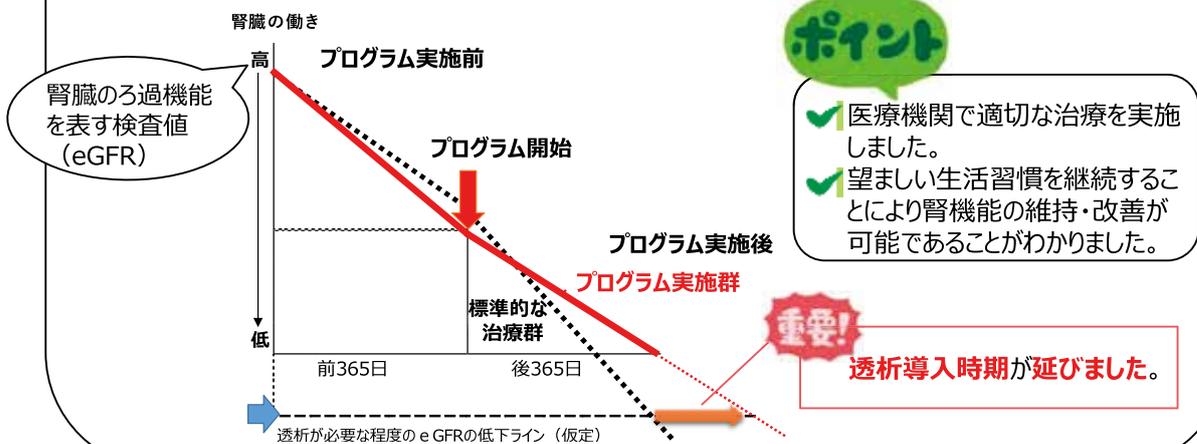


糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

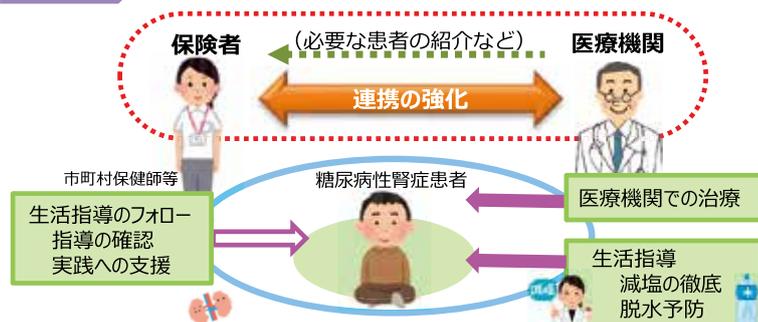
注目!

糖尿病性腎症で治療中の方に医療機関と保険者が連携し、**外来診療（薬物療法）と生活指導**を実施することで腎機能の低下を予防できました。

▶ **透析導入時期を遅らせる可能性**が見えました。



取り組み 医療機関と保険者が共に糖尿病性腎症患者への透析導入予防に取り組みます。



医療機関受診中の患者様もご自身の腎臓の機能（検査値：eGFR）をご確認ください。

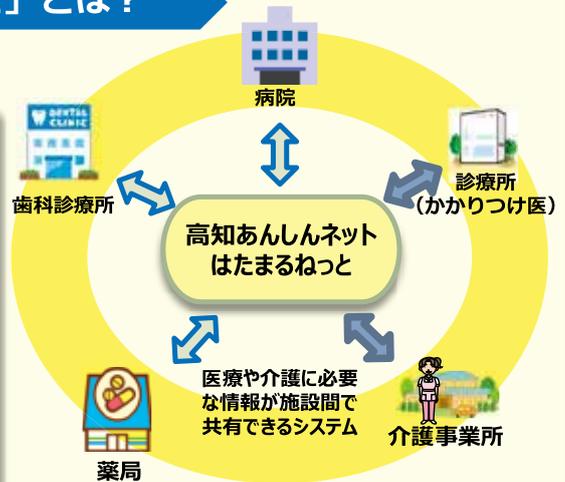
- ☑ eGFR 30mL以上60mL以下の方
- ☑ 尿にたんぱくが出ている方

担当 保健政策課 血管病対策担当
TEL 088-823-9648

「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」を活用した安全・安心な医療の推進

1. 「高知あんしんネット」「はたまるねっと」とは？

- 患者本人の同意のもと、医療機関や薬局、介護事業所等が保有している医療や介護の情報をICTを活用して相互に共有するネットワークシステムです。
- 「高知あんしんネット」は幡多地域以外、「はたまるねっと」は幡多地域を対象地域としたネットワークです。
- 現在2つのネットワークシステムには、令和5年2月末時点で37,480人の県民の方が自身の情報を共有することの同意をいただいています。また、医療機関等437の事業所が参加をしています。



2. 「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」の活用事例

ケース1

- 救急搬送で運ばれた、初めて利用する医療機関でも、日頃から通院している医療機関の診療情報を参考に適切な治療が行えます。



ケース2

- 病院から退院した後、近所の診療所で診てもらうことになった場合でも、入院から退院までの治療経過を閲覧できるため、適切な治療が継続して行えます。



ケース3

- 病院や診療所は、システムを通じて検査結果や処方情報等を確認することで、重複検査や重複投薬の防止が可能となります。



入院や転院、あるいは退院後の通院などの場面で、切れ目のない質の高い医療・介護サービスを受けることができます。
 県民の皆様のご参加をお願いします。

参加のお問い合わせ先

○高知あんしんネット
 (一社) 高知県保健医療介護福祉推進協議会
 TEL : 088-802-5052

○はたまるねっと
 (一社) 幡多医師会
 TEL : 0880-34-3086

- 地域のつながりが弱まる中、8050問題（※）やヤングケアラーなど、複合化した課題が顕在化しています。 ※ 80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯
- こうした課題への対応として、地域共生社会の実現を目指し、「断らない相談窓口」の設置など、分野を超えて多機関が協働して支援を行う市町村の包括的な支援体制の整備を進めています。
- 高知県では、令和4年10月の全市町村長、全社会福祉協議会会長、知事による「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、2本柱で「高知型地域共生社会」の実現を目指します。

「高知型地域共生社会」の実現に向けた2本柱の取り組み

<高知家地域共生社会推進宣言 (R4.10.30)> 【宣言①】どんな困りごとでも受け止めて寄り添う仕組みづくりに取り組みます
【宣言②】誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます 【宣言③】住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします

柱1 分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり
「**たて糸**」として、市町村の包括的な支援体制の整備を促進

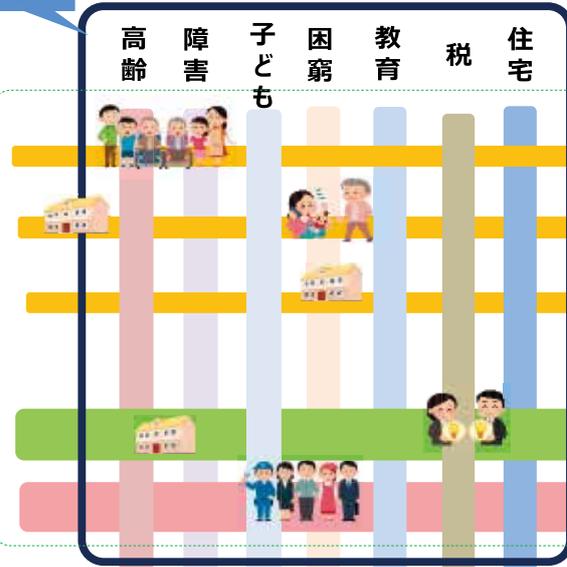
柱2 「つながり」を実感できる地域づくり
「**よこ糸**」として、人と人のつながりの再生に向けたネットワークづくりを展開

たて糸とよこ糸で織りなす地域共生社会の拠点として
あったかふれあいセンターを活用

たて糸とよこ糸で織りなす地域共生社会の実現イメージ

たて糸 市町村の包括的な支援体制（参考①）の整備

県下全域で展開！



よこ糸

つながりの再生に向けたネットワーク

市町村圏域で構築

- フレイル活動等住民参加型の高齢者支援
- 地域ボランティアの参画による住民参加型の子育て支援
- 地域のつながりの再生（地域活動や地域のお祭り等）

県下全域で構築

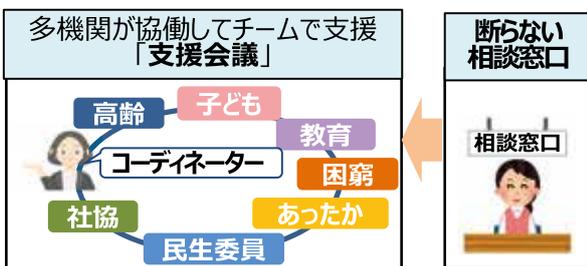
ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト（参考②）による支援ネットワーク

民生委員、郵便局等との見守りネットワーク

あったかふれあいセンター 拠点として活用

【参考①】「たて糸」市町村の包括的な支援体制

分野横断的な多機関協働型の包括的な支援体制を整備（R4: 6市町→R5: 19市町村）



【参考②】「よこ糸」ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト

各分野の専門職や地域ボランティアを対象に、課題に寄り添い、必要な支援につなぐ研修事業を開始



障害のある人もない人も、ともに支え合い、 安心して、いきいきと暮らせる「共生社会」の実現に向けて

全ての県民が、障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら、**地域でともに暮らし、ともに支え合い、そして安心して、いきいきと暮らすことができる「共生社会」**を目指した地域づくりを以下の**4つの柱**に基づき総合的に進めます。



1 ともに支え合う地域づくり

障害や障害のある人に対する正しい理解を深め、誰もがお互いに気にかけてあう地域づくりに向けた意識醸成を図ります。

- **障害者差別解消の推進**や**心のバリアフリーに向けた普及啓発**のほか、福祉教育や人権教育を推進します。
- **事業者による「合理的配慮※の提供」の義務化（R6.4）**を見据え、社会全体での正しい理解を深めるため、啓発動画の配信や、事業者との意見交換、関係団体等と連携した周知・啓発を強化します。
※合理的配慮：社会の中にあるバリアを取り除くための対応（例：店舗出入口へのスロープの設置等）

2 安心して暮らせる地域づくり

障害の特性やライフステージに対応したサービスや、保健、医療など様々な関係者が連携した支援体制の充実を図ります。

- 地域の相談支援の中核的役割を担う**「基幹相談支援センター」の設置**を進めるとともに、中山間地域に居住する障害児者などが住み慣れた地域で必要なサービスを受けることができる体制整備を進めます。
- すべての医療的ケア児とその家族が、日常生活や学校等で必要な支援が受け入れられるよう、**医療的ケア児等コーディネーターを確保**するとともに、**災害時の個別避難計画等の作成**を進めます。
- 発達が気になる子どもが個々に合った支援につながるよう、**乳幼児健診などの事業に専門職（心理職・言語聴覚士等）が関与できる仕組みづくり**を進めます。
また、不登校やうつなど子どもの心の問題に対応するため、**医療、福祉、教育などの関係機関のネットワークづくり**の取り組みを強化します。



3 いきいきと暮らせる地域づくり

就労、芸術文化やスポーツ等の社会参加の機会の拡大と環境の整備を図ります。

- 企業訪問などを通じた**障害者雇用の促進**を図るとともに、**就労継続支援事業所の生産活動の強化**に向けたアドバイザーの派遣などを行います。
- 障害のある人や生きづらさを抱える人が自信ややりがいを持って社会参加できるよう**農福連携**の取り組みや生涯を通して**文化芸術やスポーツ等に参加できる機会**を拡大します。



4 災害時等に困らない地域づくり

災害発生時における障害特性に配慮した適切な情報保障や避難支援、避難所などの確保、医療・福祉サービスの継続等に向けた取組を市町村や関係機関と連携しながら推進します。

TOPICS

県では、障害者施策の一層の充実を図るため**「第3期高知県障害者計画」（R5～R11）**を策定しました
※高知県における障害のある人のための施策に関する基本的な計画、またSDGsの「誰一人取り残さない」という理念を踏まえ、共生社会の実現に向けた各取組を行政、企業、NPO、地域住民など地域のあらゆる関係者が協働して推進するための指針として位置づけています



ポイント

- ◆ 「働きやすさ」と「やりがい」を実感できる魅力ある福祉・介護の職場づくりを推進し、人材確保の好循環を目指します。
- ◆ 新しい働き方による多様な人材の参入や新たな人材確保など、支え手の拡大を図ります。

I 魅力ある職場づくりの推進

- 福祉・介護事業所における **ノーリフティングの取組拡大**や **デジタル化の加速**により、職員の **負担軽減と業務の効率化・省力化を推進**します。
- **福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくり**を推進します。



topic1

高知家ノーリフティングケア宣言

ノーリフティングケアを高知のスタンダードに
安心して長く働ける職場環境の整備と、職員と利用者双方に優しいケアの実現を目指し、全国に先駆けて、県をあげてノーリフティングケアに取り組む意向を「高知県ノーリフティングケア宣言」(2016年)という形で発信!

topic2

高知県福祉・介護事業所「認証評価制度」

介護職員の「働きやすさ」や「働きがい」を高知県が応援!
福祉・介護職員が「働きやすさ」と「働きがい(やりがい)」を実感できる魅力ある職場づくりの推進を目的として、職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取り組みを積極的に行っている福祉・介護事業所を県が認証する制度です。

人力による介助からノーリフティングケアへ働き方を革新!

県内の1/3の事業所が
ノーリフティングケアを実践
(高知県介護事業所実態調査)

介護する側される側双方において安全で安心な、「持ち上げない・抱え上げない・引きつらない」ケアを推進しています

① 移乗のサポート

人力での抱え上げはNO!
スライディングボードやリフトを上手に活用

② 入浴のサポート

リフトや特殊浴槽の活用で安全に



詳しくはここをチェック!
<http://www.kochi-no-liftingcare.jp>

高知家まるごとノーリフティング

検索



「高知県認証福祉・介護事業所」とは?

5つの評価項目の全てにおいて県が設定した基準をクリアしている魅力ある福祉・介護の職場です

- 1 新規採用者の育成計画
- 2 キャリアパスと人材育成
- 3 働きやすい職場環境
- 4 質の高いサービスを提供するための取組み
- 5 社会貢献とコンプライアンス

認証法人一覧はここをチェック!
<https://kaigojinzai.pref.kochi.lg.jp>

カイゴジネット 高知

検索



II ターゲットに応じた人材確保

- 「ハローワークジョブセンターほんまち」への窓口開設やふくし就職フェアのオンライン開催など、**福祉人材センターによるマッチング機会のさらなる充実**を図ります。
- **高齢者や主婦など多様な人材が働きやすい介護助手の導入を促進**するため、普及推進員の配置や助成制度の拡充を図ります。
- 高校生を対象とした介護資格の取得や修学資金の貸付を支援します。
- 介護に関する入門的研修の実施や他業種からの転職者への就職支援金の貸付を支援します。
- 外国人介護人材受入に関するセミナーの開催や学習支援など受入体制整備に向けて事業所を支援します。

III 魅力発信(ネガティブイメージの払拭)

- 介護の魅力とプライドの発信により、**介護のしごとの社会的評価の向上やイメージの刷新**を図ります。
- 小・中・高校生をターゲットとした普及啓発を実施・支援します。

IV 中山間対策

- 中山間地域において特に確保が厳しい **ホームヘルパー・ケアマネジャーの新規雇用に係る経費を支援**します。

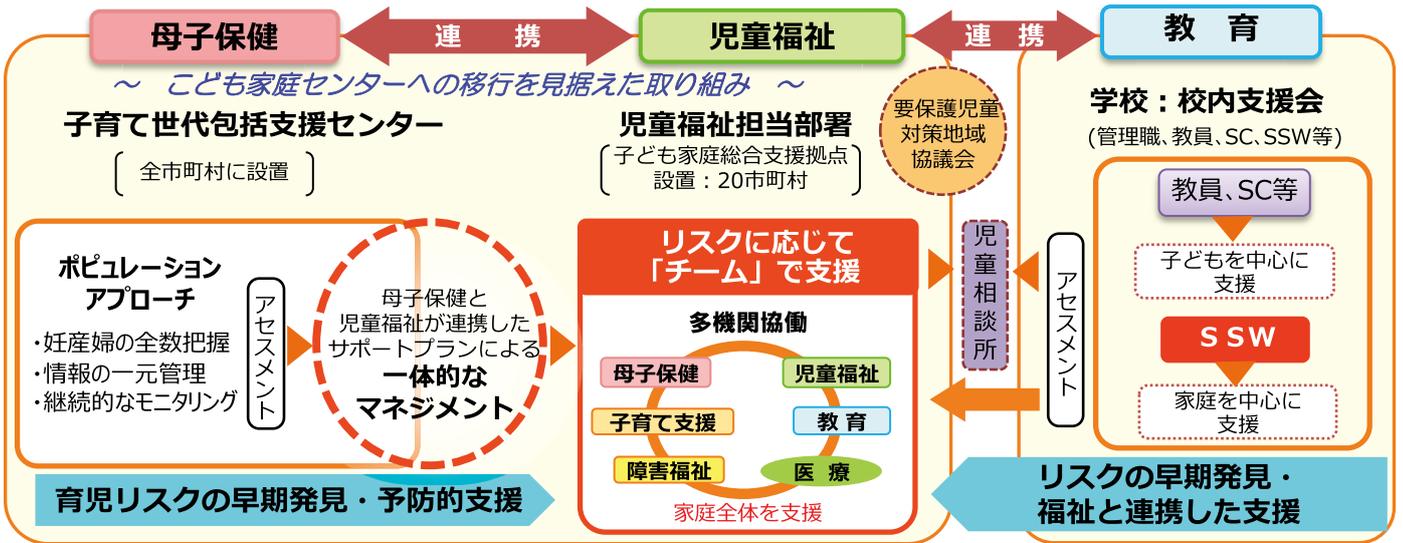
ネウボラを基盤とした 妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援

I こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築

ポイント

各部門間の切れ目のない相談支援体制の強化や、教育と福祉が連携した支援体制の強化を図ります。

- ◆ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走支援により、育児リスクの早期発見と予防支援を目指します。
- ◆ 多職種連携によるチーム支援や児童福祉担当の校内支援会への参画など学校との連携の強化を図ります。

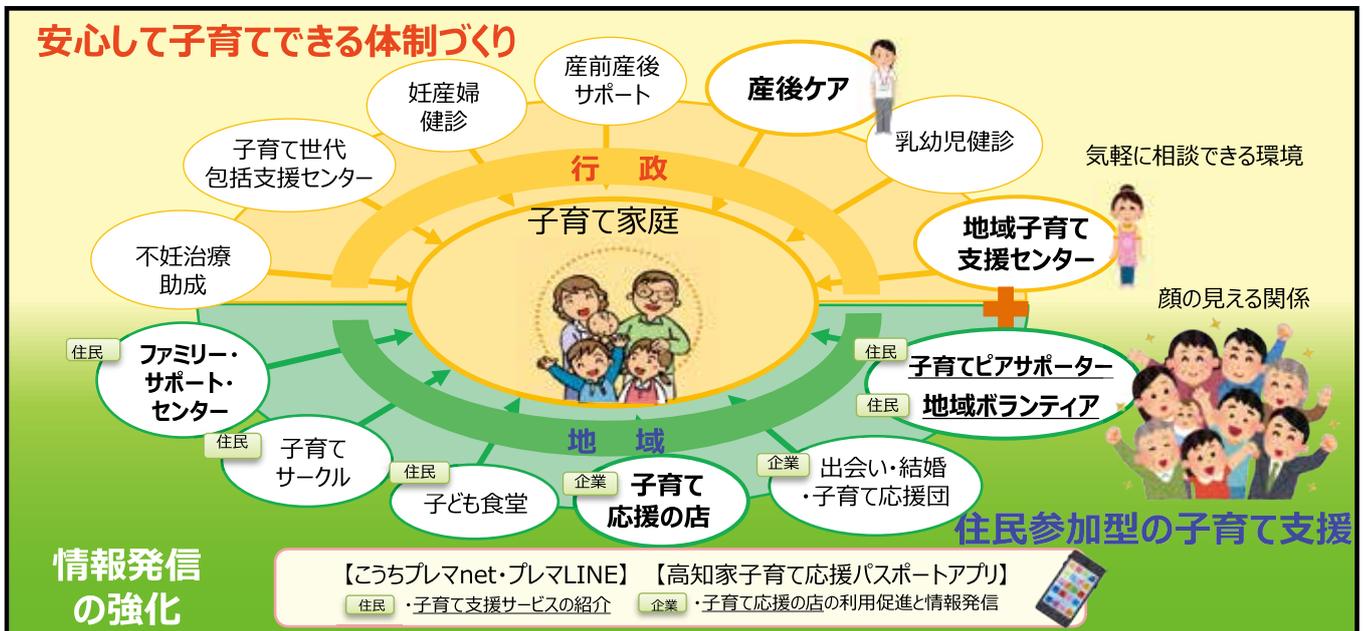


II 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

ポイント

地域全体で子育てを支え合う取り組みを推進します。

- ◆ 育児経験者を「子育てピアサポーター」として地域子育て支援センターに配置する敷居の低い相談体制の構築や、地域ボランティアの拡大など住民参加型の子育て支援を推進します。
- ◆ 産後ケア事業の利用拡大に向けて、各地域の課題に応じた利用率向上の取り組みを支援します。
- ◆ 「子育て応援の店」のアプリ化（高知家子育て応援パスポート）による企業や市町村からプッシュ型の情報発信により、子育て支援サービスの利用促進や、地域で子育てを応援する機運の醸成を図ります。



テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く	
健康づくりに関すること（運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康、高知家健康パスポート事業等）	県保健政策課 よさこい健康プラン21推進室 tel 088-823-9675・088-823-9648		月～金	8:30～17:15
がん対策、感染症、難病対策に関すること	県健康対策課	tel 088-823-9674	月～金	8:30～17:15
母子保健対策に関すること	県子育て支援課	tel 088-823-9659	月～金	8:30～17:15
思春期保健に関する相談	県思春期相談センター（PRINK）		tel 088-873-0022	月～土 13:00～18:30
妊娠の不安や女性の身体に関する相談	女性専用ダイヤル		tel 088-824-1221	月～金 13:00～18:30
旧優性保護法一時金受付相談窓口	県子育て支援課		tel 088-823-9727	月～金 8:30～17:15
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院	tel 088-880-2179	月～金	8:30～17:15
	高知医療センター	tel 088-837-3863	月～金	9:00～16:00
	県立幡多けんみん病院	tel 0880-66-2222	月～金	8:30～17:15
	県立あき総合病院	tel 0887-34-3111	月～金	8:30～17:15
	高知赤十字病院	tel 088-822-1201	月～金	9:00～16:00
	国立病院機構 高知病院	tel 088-828-4465	月～金	9:00～17:00
	がん相談センターこうち	tel 088-854-8762	月～金、第2・4土	9:00～17:00
難病に関する相談	こうち難病相談支援センター		tel 088-855-6258	月～土 9:30～17:15
医師の確保に関すること	県医療政策課 高知医療再生機構	tel 088-823-9660 tel 088-822-9910	月～金	8:30～17:15
看護職員の確保に関すること	県医療政策課		tel 088-823-9665	月～金 8:30～17:15
薬剤師の確保に関すること	県業務衛生課		tel 088-823-9682	月～金 8:30～17:15
在宅医療に関すること	県在宅療養推進課		tel 088-823-9104	月～金 8:30～17:15
訪問看護に関する相談	相談窓口（高知県訪問看護総合支援センター）		tel 088-802-8115	月～金 9:00～17:00
訪問薬局に関すること	高知県薬剤師会情報センター		tel 088-820-5011	月～金 9:00～17:00
訪問歯科診療に関する相談	高知県歯科医師会		tel 088-875-8020	月～金 9:00～17:00
	【中央窓口】在宅歯科連携室		tel 0887-34-2332	
	【安芸窓口】東部在宅歯科連携室		tel 0880-34-8500	
	【幡多窓口】幡多在宅歯科連携室		tel 0880-34-8500	
救急に関する相談	高知家の救急医療電話		tel #7119(無料) tel 088-823-9922	年中無休 24時間
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター		tel 088-825-1299	年中無休 24時間
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	こうち医療ネット パソコン及びスマートフォン 携 帯		https://www.kochi-iryo.net/ http://www.kochi-iryo.net/m/	
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル		tel #8000 tel 088-873-3090	年中無休 20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター		tel 088-823-9668	月～金
	高知市医療安全支援センター		tel 088-822-0680	9:00～12:00 13:00～16:00
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課		tel 088-823-9090	(県、県社協)
	高知県社会福祉協議会		tel 088-844-9019	月～金 8:30～17:15
	お住まいの市町村福祉担当課 " 市町村社会福祉協議会			
あったかふれあいセンターに関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村福祉担当課		tel 088-823-9090	(県)月～金 8:30～17:15
民生委員・児童委員活動に関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村民生委員・児童委員担当課 " 市町村社会福祉協議会		tel 088-823-9090	(県)月～金 8:30～17:15

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
生活福祉資金貸付制度・介護福祉士等修学資金貸付制度に関する相談	高知県社会福祉協議会 tel 088-844-4600 お住まいの市町村社会福祉協議会	(県社協) 月～金 8:30～17:15
矯正施設退所者の福祉的支援に関する事	高知県地域生活定着支援センター tel 088-855-3611	月～金 8:30～17:15
生活に困った時の相談支援に関する事	(生活保護に関する事) 県福祉保健所 市福祉事務所	月～金 8:30～17:15
	(生活困窮者の自立支援に関する事) お住まいの市町村社会福祉協議会(四万十市除く) 四万十市:NPO法人若者就労支援センターつながるねっと tel 0880-34-8100	月～金 9:00～17:00
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設110番 tel 088-824-2940	月～金 8:30～17:15
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課	
ショートステイバットの空き情報の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ http://www.kochi-roshikyo.jp/	年中無休24時間
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-875-0110	【一般相談】 (生活・福祉・介護・健康) 月～金 9:00～16:00 【法律相談】※事前予約 (財産・相続など) 第1・第3木曜日 13:00～15:00
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター(担当区域:下記バンクを除く市町村) http://www.fukushi-jinzai.com/ tel 088-844-3511 E-mail: jinzai@pippikochi.or.jp	月～金 9:00～17:00
	安芸福祉人材バンク(担当区域:室戸市、安芸市、安芸郡) tel 0887-34-3540 E-mail: bank@aki-wel.or.jp	月～金 8:30～17:30
	幡多福祉人材バンク(担当区域:宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡) tel 0880-35-5514 E-mail: hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00
認知症に関する相談	(公社)認知症のひとと家族の会高知県支部 認知症コールセンター tel 088-821-2818	月～金 10:00～16:00
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター 県立あき総合病院(安芸市) tel 0887-35-1536 高知鏡川病院(高知市) tel 088-833-5012 一陽病院(須崎市) tel 0889-42-1803 渡川病院(四万十市) tel 0880-37-4649	月～金 9:00～16:00 月～金 9:00～12:00, 13:30～16:00 月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00 月～金 9:00～16:00
若年性認知症に関する相談	若年性認知症支援コーディネーター tel 080-2986-8505	月～金 9:00～17:00
自殺に関する相談	高知いのちの電話 tel 088-824-6300 (フリーダイヤル) 0120-783-556	毎日 9:00～21:00 (年末年始10:00～18:00) フリーダイヤル 毎月10日 8:00～翌朝8:00の24時間
	高知県自殺対策推進センター (高知県精神保健福祉センター) tel 088-821-4966	月～金 8:30～17:15
うつ病、アルコール依存症など心の健康に関する相談	県精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月～金 8:30～17:15
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター tel 088-821-4508	月～金 8:30～17:15
	ひきこもりピアサポートセンター tel 088-881-6301 ひきこもりピアサポートセンター幡多サテライト tel 080-8632-9520	月・木・金・土 13:30～17:00 土・日 13:00～17:00
障害者の権利擁護に関する相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-850-7770	月～金 8:30～17:15

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等 ※祝日、年末年始を除く
障害者の雇用促進に関する相談	県障害保健支援課	tel 088-823-9560	月～金 8:30～17:15
	安芸公共職業安定所	tel 0887-34-2111	月～金 8:30～17:15
	高知公共職業安定所	tel 088-878-5323	
	〃 (香美出張所)	tel 0887-53-4171	
	いの公共職業安定所	tel 088-893-1225	
	須崎公共職業安定所	tel 0889-42-2566	
子どもの発達に関する相談	四万十公共職業安定所	tel 0880-34-1155	
子どもの発達に関する相談	県立療育福祉センター 発達障害者支援センター 通園事業部	tel 088-844-1247 tel 088-844-5155	月～金 8:30～17:15
	県中央児童相談所 心理支援部	tel 088-821-6700	
	心理支援部 (療育手帳関係)	tel 088-844-0035	
	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	
	重症心身障害児者 ・医療的ケア児等支援センター きぼうのわ	tel 088-802-8250	
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発達相談 ・児童の養護に関する相談	県中央児童相談所	tel 088-821-6700	月～金 8:30～17:15
	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	・児童虐待は24時間対応 毎日 9:00～18:00 (年末年始を除く)
	子どもと家庭の110番	tel 088-872-0099	
	児童家庭支援センター 高知みその (高知市)	tel 088-872-6488	毎日 8:30～18:00 (年中無休)
	高知ふれんど (高知市)	tel 088-803-5550	月～土 9:00～17:30
	ひだまり (佐川町)	tel 0889-20-0203	月～金 8:30～17:30
	わかくさ (四万十市)	tel 0880-31-0311	毎日 9:00～17:00 (年中無休)
	ぶらうらんど (田野町)	tel 0887-38-3822	月～金 8:30～17:30
	母子、父子、寡婦の福祉相談	県子ども家庭課	tel 088-823-9654
ひとり親家庭等の就業相談、 支援制度に関する相談	ひとり親家庭支援センター	tel 088-875-2500	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00、 13:00～17:00 ※ただし、休館日(第2水曜・祝日・年末年始)を除く
女性のための相談 (一般相談・専門 相談：法律相談・こころの相談)	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	tel 088-873-9100 一般相談ダイヤル tel 088-873-9555	一般相談：9:00～12:00、 13:00～17:00 ※ただし、休館日(第2水曜・祝日・年末年始)を除く 法律相談：第2・4木曜日 (要予約) 14:00～16:00 こころの相談：第1・3木曜日 (要予約) 14:00～16:00
	女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室	tel 088-873-4510 月・金 9:00～17:00 火・木 9:00～18:00 土 10:00～17:00
DV被害者 (性別不問) 相談・女 性の相談	高知県女性相談支援センター	tel 088-833-0783	月～金 9:00～22:00 土・日・祝 9:00～20:00 (年末年始を除く)
妊娠・出産・乳幼児期の子育て 相談	こうちプレマnet https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp (プレママ相談) E-mail:kochijosanshi-shien@aroma.ocn.ne.jp 市町村の子育て世代包括支援センター https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/2019102300169.html 市町村の地域子育て支援センター https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/centerichiran.html お問い合わせ先等は県子育て支援課のホームページをご覧ください。	tel 088-855-8533	電話：月～金 9:00～17:00 メール：24時間 (年末年始を除く)

最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村	0887-34-3175
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	0887-53-3171
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	0889-22-1240
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	0889-42-1875
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町	0880-35-5979
高知市保健所	高知市	健康増進課 088-803-8005

もっとこの構想を知りたい！

高知県 日本一 構想

検索  クリック！

「日本一の健康長寿県構想」についての問い合わせ：県保健政策課

tel 088-823-9683
fax 088-823-9137



高知県は持続可能な開発目標 (SDGs) に向けて取り組んでいます。